

会派名	議員名	政務調査費を充当した支出(調査研究に要する交通費、宿泊費等)										調査研究活動の状況
		年月日	場 所	相手方	内 容	交通費	宿泊費	その他	計	政務調査費充当額		
自由民主党 県議団	小 林 宗 生	平成16年5月8日	愛知県	J R 東海	冬期入込及び商品調査	2万3,600円			2万3,600円	2万3,600円	2万3,600円	議員本人からは、調査研究のためJ R 東海ツアーズや近畿日本ツーリストなどの各店舗を訪問し、観光調査をしたとの主張があった。
		平成16年6月19日	名古屋	J R 東海、K N T	夏期商品について見込み等調査	2万3,600円			2万3,600円	2万3,600円	訪問先の関係者からは、月日までは記憶にないが、来店したとの確認が取れた。	
		平成16年7月14日	名古屋	J R 東海、K N T	夏期商品調査	2万3,600円			2万3,600円	2万3,600円		
		平成16年8月19日	名古屋	J R 東海、K N T	温泉問題調査	2万5,920円			2万5,920円	2万5,920円		
		平成16年11月22日	名古屋	K N T、J R 東海	中越地震入込調査	2万3,600円			2万3,600円	2万3,600円		
		平成16年5月14日	東京都	J R 東日本	冬期観光商品販売調査	2万3,380円			2万3,380円	2万3,380円	議員本人からは、上野・新宿・御茶ノ水・渋谷駅などのびゅうプラザを訪問し、観光調査をしたり、参議院議員の事務所に立ち寄ったとの主張があった。	
		平成16年6月11日	東京都	J R 東日本	中島参議員	2万3,380円			2万3,380円	2万3,380円		
		平成16年7月7日	東京都	J R 東日本、J T B	新幹線夏期商品について	2万3,380円			2万3,380円	2万3,380円		
		平成16年8月18日	東京都	J R 東日本、J T B	温泉問題調査	1万1,690円			1万1,690円	1万1,690円	訪問先の関係者からは、月日までは記憶にないが、来所又は同行したとの確認が取れた。	
		平成16年12月27日	東京都	J R 東日本、J T B	入込対策及び雪不足対策について	2万3,380円			2万3,380円	2万3,380円		
		平成16年10月16日	東京都	志賀高原総合案内所	次年度戦略研究	2万4,920円			2万4,920円	2万4,920円		
		平成16年11月4日	東京都	志賀高原総合案内所、J R 東日本	冬期入込、地震関係	2万3,380円			2万3,380円	2万3,380円		
		平成17年1月27日	東京都	志賀高原総合案内所	入込、旅行社企画調査	2万3,380円			2万3,380円	2万3,380円		
		菽 原 清		平成16年4月21日	長野市		団打合せ	5,540円			5,540円	5,540円
平成16年5月20日	長野市				団打合せ	7,620円			7,620円	7,620円	残りについては、団打合せをしていないとする明確な証拠がない。	
平成16年7月7日	長野市				団打合せ	1万1,010円			1万1,010円	1万1,010円		

(別記7)

下 崎 保	平成16年10月26日	新潟市	東進林業	木材住宅の利用促進について意見交換	2万3,760円	2万3,760円	2万3,760円	議員本人からは、本件証拠書類に記載したような調査研究活動は行われておらず、実際には、新潟県中越地震の被災地調査やボランティア活動のため小千谷市又は十日町市へ行っていったとの主張があった。
	平成16年11月2日	新潟市	東進林業	住宅部材について意見交換	2万3,760円	2万3,760円	2万3,760円	
	平成17年1月13日	新潟市	夢ハウス、東新木材	県産材需要拡大について意見交換	2万2,960円	2万2,960円	2万2,960円	
	平成17年2月10日	新潟市	東新木材	国産材需要拡大問題について調査	2万2,960円	2万2,960円	2万2,960円	
	平成16年4月7日	東京都	国会議員事務所	地域振興について懇談	1万3,880円	1万3,880円	1万3,880円	議員本人からは、調査研究のため、国会議員会館内の事務所以外の東京都内にある事務所を訪問していったとの主張があった。
	平成16年4月19日	東京都	国会議員事務所	地域振興対策について意見交換	1万3,880円	1万3,880円	1万3,880円	
	平成16年5月7日	東京都	国会議員事務所	地域振興について意見交換	1万3,880円	1万3,880円	1万3,880円	訪問先の関係者からは、事前予約なしの訪問なので記録は残っていないが、月に1、2回は来所している、多いときは月に3回以上来ているとの確認が取れた。
	平成16年5月17日	東京都	国会議員事務所	政策検討会	1万5,430円	1万5,430円	1万5,430円	
	平成16年7月7日	東京都	国会議員事務所	地域問題について意見交換	1万6,720円	1万6,720円	1万6,720円	
	平成16年7月26日	東京都	国会議員事務所	地域課題について意見交換	1万4,700円	1万4,700円	1万4,700円	
	平成16年9月17日	東京都	国会議員事務所	地域問題について要望	1万8,470円	1万8,470円	1万8,470円	
	平成16年5月7日	東京都	国会議員事務所	教育問題について意見交換	1万6,720円	1万6,720円	1万6,720円	議員本人からは、調査研究のため、国会議員会館内の事務所以外の東京都内にある事務所を訪問していったとの主張があった。
	平成16年6月7日	東京都	国会議員事務所	商工業・中小企業対策について調査及び意見交換	1万6,720円	1万6,720円	1万6,720円	
	平成16年7月6日	東京都	国会議員事務所	越境合併について調査懇談	1万6,720円	1万6,720円	1万6,720円	訪問先の関係者からは、事前予約なしの訪問なので記録は残っていないが、月に2、3回は来所しているとの確認が取れた。
	平成16年7月15日	東京都	国会議員事務所	地域経済振興について調査懇談	1万6,720円	1万6,720円	1万6,720円	
	平成16年7月27日	東京都	国会議員事務所	青少年健全育成について調査懇談	1万6,720円	1万6,720円	1万6,720円	
	平成16年8月6日	東京都	国会議員事務所	過疎対策について調査懇談	1万6,720円	1万6,720円	1万6,720円	
	平成16年8月18日	東京都	国会議員事務所	教育環境の整備等について調査懇談	1万6,720円	1万6,720円	1万6,720円	

自由民主党 県議団	小林 実	平成16年8月19日 ～ 平成16年8月20日	群馬県	ダム関係者	多目的ダム視察、 意見交換	1万8,493円	1万8,493円	1万4,800円 (限度1万4,800円)	宿泊先は、四万温泉四万 グラウンドホテル
志昂会	本 部	平成16年7月5日 ～ 平成16年7月6日	三重県	伊勢神宮、お かけ横丁	伊勢神宮参拝、お かけ横丁町並み視 察	2万7,480円	15万3,570円	15万3,570円	三重県現地視察の概要 (月日) 平成17年7月5日～7日 (相手先) 三重県庁、三重ごみ固形燃料 発電所、シャープ亀山工場 (内容) 三重県の行政改革と成果、三 重県議会改革の取組み、三重県 の企業誘致の取組み (総額) 43万5,190円
県民クラブ ・公明	本 部	平成16年6月13日 ～ 平成16年6月14日	岩手県、 青森県	白神山地ビジ ターセン ター、アクア グリーンビ レッジANN MON、六ヶ 所村核燃料リ サイクル施設	青森ブランドづく り政策、観光と地 域産業の融合、エ ネルギー政策	15万4,928円	32万4,688円	32万4,688円	岩手・青森県現地視察の概要 (月日) 平成17年6月13日～15日 (相手先) 岩手県庁、青森県庁、白神山 地ビジターセンター、アクアグ リーンレッジANNMON、 六ヶ所村核燃料リサイクル施設 (内容) 岩手県の行政改革、廃棄物 対策など 青森県のブランドづくり政 策、農業振興条例など (総額) 70万3,288円 (その他) 宿泊先は、大鰐温泉不二やホ テル
	柳 田 清 二	平成16年4月3日	東京都	金融庁、若手 地方議会議員	県民クラブが3月 に告発した公認会 計士と関連する者 の調査、若手地方 議会議員と国会議 員経験者との懇談		1万3,755円	1万3,755円	

村上 淳	平成16年8月20日	岐阜県	岐阜県財政課	岐阜県の財政内容と三位一体による影響と今後の県の財政に対する方向について懇談	土産代 1,900円	1,900円	1,900円	
(別記8)								
志昂会	議員名 保 科 教	専ら調査研究活動のために使用される事務所	事務所の状態	政務調査費を充当した支出(事務費(事務所賃借料を除く。))				政務調査費充当額
				支払年月日	相手方	内 容	支出額	
				平成16年4月5日 ほか69回	東日本電信電話(株)長野支店、 KDD I (株)、(株)ジャック スほか	電話代、携帯電話代、 コピー機リース 代ほか	70万3,517円	43万9,638円

(別記9)

会派名	議員名	政務調査費を充当した支出(新聞購読料)				政務調査費充当額
		支払年月日	相手方	内容	支出額	
志昂会	清水 洋	平成16年4月30日 ほか9回	(有)井桁屋新聞店	信濃毎日新聞ほか	11万5,606円	11万5,606円
	高見澤 敏光	平成16年4月30日 ほか28回	高見澤新聞店ほか	信濃毎日新聞ほか	13万6,605円	13万6,605円
県民クラブ ・公明	柳田 清二	平成16年6月29日 ほか11回	(有)山下新聞店	信濃毎日新聞ほか	7万2,168円	7万2,168円

監査委員事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月10日

長野県農業総合試験場長 石川 治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

分光光度計 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期限

平成17年12月15日

(4) 納入場所

長野県農事試験場育種部

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字小河原492

長野県農業総合試験場管理部

電話 026(246)2411

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成17年11月28日(月) 午前10時

(2) 場所 須坂市大字小河原492

長野県農業総合試験場 小会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年12月2日(金) 午前10時

イ 場所 長野県農業総合試験場 小会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年12月1日(木) 午後5時

イ 場所 須坂市大字小河原492(郵便番号 382-0072)

長野県農業総合試験場管理部

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納入する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

農業技術課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年11月10日

長野県穂高商業高等学校長 須澤真広

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ21台及び付属機器 一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 借入期間
平成18年1月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所
長野県穂高商業高等学校
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市穂高6839番地
長野県穂高商業高等学校
電話 0263(82)2162

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年11月25日 午後2時
イ 場所 長野県穂高商業高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課



長野県訓令第11号

本庁内部部局
現地機関

長野県文書規程(昭和44年長野県訓令第2号)の一部を次のように改正し、平成17年11月13日から施行します。

平成17年11月10日

長野県知事 田中康夫

別表第3の2中

「環境保全研究所	「環境	」を
「松本消費生活センター岡谷支所 環境保全研究所	「松消岡 環境	」に改める。

情報公開課